

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年12月5日(2013.12.5)

【公表番号】特表2013-508295(P2013-508295A)

【公表日】平成25年3月7日(2013.3.7)

【年通号数】公開・登録公報2013-012

【出願番号】特願2012-534390(P2012-534390)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	39/02	(2006.01)
A 6 1 K	31/404	(2006.01)
A 6 1 K	31/7068	(2006.01)
A 6 1 K	31/519	(2006.01)
A 6 1 K	31/506	(2006.01)
A 6 1 K	31/4985	(2006.01)
A 6 1 K	31/53	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	39/02	
A 6 1 K	31/404	
A 6 1 K	31/7068	
A 6 1 K	31/519	
A 6 1 K	31/506	
A 6 1 K	31/4985	
A 6 1 K	31/53	
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 P	35/00	

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月15日(2013.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ホスホジエステラーゼ阻害剤を含む、手掌足底感覚異常症(PP-E)および/または薬物毒性に関連する反応、障害もしくは症状を治療、改善または予防するための医薬組成物。

【請求項2】

前記PP-Eが、薬物摂取に関連する請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

前記薬物が、化学療法薬、抗癌薬、抗腫瘍薬、抗血管新生薬、抗血管薬、抗感染薬、抗 VEGF 薬、PPE に関する薬物、およびそれらの任意の組み合わせからなる群から選択される請求項 1 または請求項 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 4】

前記薬物が、ソラフェニブ、スニチニブ、パゾパニブ、リニファニブ、ベバシズマブ、5 - フルオロウラシル、カペシタピン、フロキシウリジン、ara C、リポソーム ara C、ドキソルビン、ダウノルビシン、イダルビシン、リポソームドキソルビシン、イリノテカン、トボテカン、リポソームアムホテリシン B、インターロイキン - 2、イダルビシンおよびそれらの任意の組み合わせからなる群から選択される請求項 1 または請求項 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 5】

前記ホスホジエステラーゼ阻害剤が、シルデナフィル、クエン酸シルデナフィル、ロデナフィル、ミロデナフィル、アバナフィル、タダラフィル、バルデナフィル、ウデナフィルおよびそれらの任意の組み合わせからなる群から選択される請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 6】

局所投与される請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 7】

経口投与される請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 8】

PPE および / または薬物毒性に関する反応、障害もしくは症状を治療、改善または予防するための使用に対してホスホジエステラーゼ阻害剤を含む医薬組成物と取扱説明書とを含む、PPE および / または薬物毒性に関する反応、障害もしくは症状を治療、改善または予防するためのキット。

【請求項 9】

前記ホスホジエステラーゼ阻害剤が、局所投与のために処方される請求項 8 に記載のキット。

【請求項 10】

前記ホスホジエステラーゼ阻害剤が、シルデナフィル、クエン酸シルデナフィル、ロデナフィル、ミロデナフィル、アバナフィル、タダラフィル、バルデナフィル、ウデナフィルおよびそれらの任意の組み合わせからなる群から選択される請求項 8 または 9 に記載のキット。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0067】

当業者であれば、本発明が、目的を実施して、本明細書中で言及した、ならびにその中に内在する目標および利点を得るために良好に適合することを容易に理解できる。本発明の実施例は、本明細書に記載した方法、手順、処置、分子、および特定化合物と共に、現在は例示的実施形態を表すものであり、本発明の範囲に関する限定であることは意図されていない。以下に提供した、特許請求項の範囲によって規定される本発明の精神の中に含まれるその中の変化およびその他の使用は、当業者であれば想到することができる。

出願当初における本願の特許請求の範囲は以下の通りである。

[請求項 1] 被験体における手掌足底感覚異常症 (PPE) を治療するために、有効量のホスホジエステラーゼ阻害剤を前記被験体に投与するステップを含む、被験体における PPE を治療する方法。

[請求項 2] 被験体における PPE を改善するために、有効量のホスホジエステラーゼ阻害剤を前記被験体に投与するステップを含む、被験体における PPE を改善する方法。

[請求項3] 被験体におけるPPEを予防するために、有効量のホスホジエステラーゼ阻害剤を前記被験体に投与するステップを含む、被験体におけるPPEを予防する方法。

[請求項4] 前記PPEが、薬物摂取に関連する請求項1～3のいずれかに記載の方法。

[請求項5] 被験体における薬物毒性に関連する反応、障害または症状を治療するために、有効量のホスホジエステラーゼ阻害剤を前記被験体に投与するステップを含む、被験体における薬物毒性に関連する反応、障害または症状を治療する方法。

[請求項6] 被験体における薬物毒性に関連する反応、障害または症状を改善するために、有効量のホスホジエステラーゼ阻害剤を前記被験体に投与するステップを含む、被験体における薬物毒性に関連する反応、障害または症状を改善する方法。

[請求項7] 被験体における薬物毒性に関連する反応、障害または症状を予防するために、有効量のホスホジエステラーゼ阻害剤を前記被験体に投与するステップを含む、被験体における薬物毒性に関連する反応、障害または症状を予防する方法。

[請求項8] 前記薬物が、化学療法薬、抗癌薬、抗腫瘍薬、抗血管新生薬、抗血管薬、抗感染薬、抗VEGF薬、PPEに関連する薬物、およびそれらの任意の組み合わせからなる群から選択される請求項4～7のいずれかに記載の方法。

[請求項9] 前記薬物が、ソラフェニブ、スニチニブ、パズパニブ、リニファニブ、ベバシズマブ、5-フルオロウラシル、カペシタビン、フロキシウリジン、araC、リポソームaraC、ドキソルビン、ダウノルビシン、イダルビシン、リポソームドキソルビシン、イリノテカン、トポテカン、リポソームアムホテリシンB、インターロイキン-2、イダルビシンおよびそれらの任意の組み合わせからなる群から選択される請求項4～7のいずれかに記載の方法。

[請求項10] 前記ホスホジエステラーゼ阻害剤が、シルデナフィル、クエン酸シルデナフィル、ロデナフィル、ミロデナフィル、アバナフィル、タadalafil、バルデナフィル、ウデナフィルおよびそれらの任意の組み合わせからなる群から選択される請求項1～9のいずれかに記載の方法。

[請求項11] 前記ホスホジエステラーゼ阻害剤が、前記被験体に局所投与される請求項1～10のいずれかに記載の方法。

[請求項12] 前記ホスホジエステラーゼ阻害剤が、前記被験体に経口投与される請求項1～10のいずれかに記載の方法。

[請求項13] PPEおよび/または薬物毒性に関連する反応、障害または症状を治療および/または予防するための使用に対してホスホジエステラーゼ阻害剤を含む医薬組成物と取扱説明書とを含む、PPEおよび/または薬物毒性に関連する反応、障害または症状を治療および/または予防するためのキット。

[請求項14] 前記ホスホジエステラーゼ阻害剤が、局所投与のために処方される請求項13に記載のキット。

[請求項15] 前記ホスホジエステラーゼ阻害剤が、シルデナフィル、クエン酸シルデナフィル、ロデナフィル、ミロデナフィル、アバナフィル、タadalafil、バルデナフィル、ウデナフィルおよびそれらの任意の組み合わせからなる群から選択される請求項13または14に記載のキット。

[請求項16] PPEおよび/または薬物毒性に関連する反応、障害または症状を治療するためのホスホジエステラーゼ阻害剤の使用。

[請求項17] PPEおよび/または薬物毒性に関連する反応、障害または症状を改善するためのホスホジエステラーゼ阻害剤の使用。

[請求項18] PPEおよび/または薬物毒性に関連する反応、障害または症状を予防するためのホスホジエステラーゼ阻害剤の使用。